2025 年 11 月

株主の皆さまへ

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

　さて、2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会決議により、第 59 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１，中間配当金　　……1 株につき金 2 円
２，効力発生日および支払開始日……2025 年 12 月 1 日（月）

以上